

# 現代の憲法賛歌を募集します

表現9条連（憲法を表現する三重の会）代表 宮西俊秀  
社団法人霞朗詠会澄心会 事務局長 須川霞房（房子）

憲法は、条文を崇め奉っているだけでなく、暮らしと直結するものとして、日常生活の中で生かしたいと思っています。それには、現憲法の理念を、自分らしく表現しなければ、と考え「憲法を表現する三重の会」を作りました。まだ1年ほどですが、いろいろな場で、「表現する」ことを試みてきました。主として、現憲法の条文や前文の朗誦、制定当時に詠まれた短歌の朗詠ですが、今年の憲法記念日には、今日的な憲法賛歌を朗詠したく、この趣旨に添った短歌を募集します。市井の民の暮らしの中で詠まれた現憲法賛歌が、寄せられることを期待します。 宮西

私達は、古今東西の名詩の朗詠とともに、10年以上前から、宮西霞朝先生のご指導のもと、昭和万葉集掲載の、憲法制定当時に詠まれた憲法賛歌の朗詠を学んできました。素晴らしい短歌がたくさんありますが、しかし、現代人、特に若い世代にはわかりにくい言葉遣いだとも、感じていました。今日生きている私たちや、またもっと若い人たちも今の憲法に守られ支えられて生きています。何よりも、戦争と無縁のいまの暮らしは、現憲法あってこそと思いますので、そういう気持ちを今日的な言葉で詠んだ短歌に出会いたい、そして、それを朗詠したいと思い、たくさんの方から、作品をお寄せいただければと願っています。 須川

## 募集要項

- (1) 現憲法の柱である国民主権、基本的人権尊重主義、国際平和主義に支えられている暮らしを詠った短歌、平和な未来への希望祈り、この時代にあっても憲法が守られていない現状を悲しむ短歌などを、寄せて下さい。日本語で。ひとり5首以内。
- (2) 応募資格 国籍、年齢、性別を問いません。
- (3) 作品送付先 〒514-0033 津市丸之内 1-18 宮西俊秀 宛
- (4) 応募者の名前、住所、年齢、連絡先方法（電話、FAX、Eメールアドレス）を、記載のこと。
- (5) 締め切り 3月31日消印有効
- (6) 寄せられた作品の発表 今年の憲法記念日の頃に「憲法を表現する集い」を開催します。そのときに社団法人霞朗詠会澄心会員が朗詠させていただきます。詳しい日程と場所は後日お知らせします。
- (7) 問合せ先 059-229-7997（宮西）